

幕末維新期の政局における西郷隆盛と

島津久光の関係性について

市村 哲 二

はじめに

平成三十年（二〇一八）は明治維新一五〇周年を迎えた年であり、黎明館ではNHK大河ドラマ「西郷どん」の放送に関連して、ドラマの登場人物に関係する文化財や歴史資料を紹介する展覧会（黎明館「西郷どん」展）を開催した。今回、担当者として展示を構成しながら西郷隆盛の生涯を俯瞰しつつ、色々と検討していく中で、島津斉彬と弟の島津久光の存在が西郷の生涯において大きな割合を占めていることを改めて感ぜざるを得なかった。

まず、斉彬に関して見ると、西郷にとっては敬慕・崇拜の対象であり、まさに人生の師たるべき存在であった。それに対し、弟の久光については、斉彬を慕う余り、どうしても受け入れ難いストレス源となり、^①両者間には埋め難い隔たりがあったものと思われる。近年、その卓越した政治力や功績などについて再評価が進んでいる久光であるが、西郷と久光の間には一体どのような隔たりや関係性があったのか、展示に関わっていく中で筆者にとつての大きな関心事となった。

そこで、先行研究を基にしつつ、幕末維新期の両者の政局での動向に関わる数点の資料を見ていきながら、両者間にあった隔たり及び関係性についてそれぞれの時期の歴史的事象と合わせて、本稿で若干の考察を

加えることを試みた。

なお、本稿の中で紹介する資料については、部分的に引用しながら、それぞれの資料の後に当時の政治状況並びに薩摩藩と西郷、久光の動向などの説明と、関連資料や筆者の私見を付け加えた。資料名は、黎明館「西郷どん」展における展示の際のキャプションを基準とした書式に準じている。

一 文久・元治期の政局における西郷と久光

「天皇の命令（勅命）で、幕府に政治改革を求める。」という斉彬の遺志を受け継いだ久光は、文久二年（一八六二）三月、兵を率いて上京し、江戸へ出府した。この率兵東上に必要な存在として、奄美大島から呼び戻されてすぐに久光と面会した西郷は、久光に上京の延期を申し出る。斉彬と違い、対外的に人脈を持たない久光が行っても相手にされないという予想した西郷の判断は、当時としてはごく常識的な見方であったが、その時に発言した内容が両者の関係の歯車を大きく狂わせることとなる。

次に掲載する資料が、その発言内容に関するものである。

【資料一】

「市来四郎日記抄 明治十九年六月十八日付」⁽²⁾

本資料は、西郷が初対面の久光に対して「地ゴロ（田舎者）」と評したと、久光側近の市来四郎が明治期に久光本人から聞いたとして、記録に残したものである。問題の発言に関わる部分は以下の箇所である。

（前略）

又文久元年西郷ヲ島ヨリ呼返シタル際、小松・中山・大久保等異論アリテ、予カ此節上京ハ尚不宜トノ事ニテ充分大論トナリ、翌日中山ヨリ西郷ヲ御前ニ御呼出シ被下、其不可トスル理由ヲ御聞取被下度ト申出候ニ付、其通翌日呼出シタルニ、御前ニハ乍恐地ゴロナレハ、充分諸事ニ御注意ノ上御踏出ニアラサレハ、事状ニ御暗ク、且ツ外方江ノ御気合モ有之、公武ノ間御趣意ヲ御貫キ之事可難出来トノ意味ヲ以テ種々様々ノ議論アリタリト、

（後略）

この発言に関しては、西郷が自発的に面と向かって「地五郎」と言ったとの説もあるが、そうではなく、「久光が二日前の発言を持ち出し、西郷に確認したというかたち」⁽³⁾との見方が妥当であると思われる。久光が西郷の言動に対してどのような対応をとったかは不明である。しかし、久光は明確に発言を記憶しており、おそらく彼の生涯において、最大級の屈辱として脳裏に刻み込まれたものと思われる。久光が、斉彬の寵臣であった西郷を自分も活用したいと考えたことは容易に推察されるが、

まさに冷水を浴びせられたような形となり、相当のショックを受けたことであろう。西郷の発言からは、過去の経緯（お由羅騒動など）から久光を蔑視している感が否めない。おそらく、西郷は率兵東上計画自体に反対したというよりも、感情的な部分（いわゆる久光内閣への不信感や不満）が先に立っていたのではないかと考えられる。⁽⁴⁾

結果的に久光の率兵東上は、松平慶永（春嶽）を政事総裁職、一橋（徳川）慶喜を将軍後見職に登用させるなどの改革を幕府に実施させて、一定の成果を挙げることができた。その他にも、久光の率兵東上は周囲に多大な影響を及ぼし、以後もその動向は常に注視され続けるが、その間、西郷は久光から命令違反を咎められ、遠島処分を受けて徳之島、更には沖永良部島での生活を余儀なくされた。そして、赦免されて再び政局に登場するのが、約一年半の年月が経過した元治元年（一八六四）二月のことである。この時、再び上京した際に久光と再会した西郷の態度は、前回とは打って変わって神妙かつ慎重な姿勢であった。確かに沖永良部島での流謫生活はよく言われるように西郷の内面的変化に多大な影響を与えたが、この対応には多分に演技的な要素も感じられる。⁽⁵⁾当時の西郷の動向が窺える資料を、以下、紹介する。

【資料二】

「桂久武宛（推定）西郷隆盛書状 元治元年四月十日前後付」⁽⁶⁾

本資料には、年月日、宛名の記載がないが、西郷が本音をかなり吐露している内容であることなどから、旧友の桂久武に元治元年四月十日前後に宛てたものと推察されるものである。

(前略)

一先月下旬長州大臣御末家着坂の様子相聞得候に付、直様大坂長州の延に参り説破致したく、一同に申し述べ候処、皆々もつともとの事に御座候故相決し居り候処、一先ず御聴に達し候て相定むべきとの趣に付き、相待ち居り候処、御目見仰せ付けらるる含みの次第委敷申し上げ候処、殊勝の事ながら此の度は先ず見合わせ候様御達し相成り相扣候事に御座候、

(後略)

本資料には、当時、薩摩藩との関係が悪化していた長州藩の大坂藩邸に西郷が単身乗り込み、長州藩の家老と直接談判しようとしたところ、久光に差し止められ断念した、とのが書かれている。単身（実際は数名の供を連れて）敵方に乗り込み、和解の談判に持ち込もうとする手法は、後の第一次長州征討、更には明治期の朝鮮使節派遣の際にも見られる西郷にとつての常套手段とも言えるやり方である。久光がこれを差し止めた理由は、この危険極まり無い勇み足的な計画が、組織の統率者としての自分の意志から明らかに逸脱していたことを懸念したからであると思われる。結果的に、西郷は久光の差し止めに対して従順な対応をし、特に問題となることはなかった。

その後も西郷と久光の関係は大きく悪化せず、表面的には平穏な状態が保たれたようである。そして、西郷は家老の小松帯刀と共に、薩摩藩を代表して京都の中央政局に深く関与するようになり、禁門の変や第一次長州征討などの重要事件に対峙していく。

二 慶応期前半の政局における西郷と久光

元治元年の参予会議崩壊後、慶喜や幕府に対して不信感を強めた久光が藩の方針を抗幕体制へと変換したことにより、薩摩藩は富国強兵、割拠体制構築に向けて動いていく⁽⁷⁾。そのような中で、西郷は幕府に対して徐々に強硬的な姿勢をとり始めるが、その言動や行動が他藩の人物からも警戒視されていることが分かる資料がある。以下、該当する箇所について記載する。

【資料三】

「島津久光宛 伊達宗城書状 慶応元年十二月十七日付」⁽⁸⁾

(前略)

○先日ハ不図吉井参候得共、救時之大策、僕着眼無之、貴国両賢公御処置敬承之末と申置候、近日頗暴論ニ西郷始変化之由、尤被為於両明公、御依然持重卜心得候、尚御容子密示被下度存上候、

(後略)

本資料は、前宇和島藩主の伊達宗城から久光に送られた書簡であるが、宗城が「近日頗暴論ニ西郷始変化之由」として、西郷を中心とした在京藩士の一派がおそらく、幕府に対して強硬的な姿勢に変わりつつあると捉えていることが読み取れる。それに対し、宗城が一方で「尤被為於両明公、御依然持重卜心得候」とし、両明公（久光と藩主忠義（茂久）の親子）についてはあくまでも「持重」した態度を持ち続けていると見て

いる。この状況に関連して、久光が西郷ら在京藩士の幕府に対する強硬路線を阻止するために、家老の桂久武を京都に派遣したことを窺わせる書状がある。

【資料四】

「島津求馬等（側役）宛 桂久武書状 推定慶応元年十二月二十六日付」⁹⁾

（前略）

十九日爰許到着仕候、扱被仰付候 御趣意、早速打寄演舌いたし候
処、一統異論も無之、恐入承知仕候間、此段 御安心之為、乍荒増
申上候間

（後略）

本書状の中で、桂は国元で久光から命じられた「御趣意」に在京藩士全員が同意した、と伝えている。また、このことは桂自身の日記にも同様の記載が見られる¹⁰⁾。同年九月に西郷が江戸藩邸の人員削減を計画したのに対し、久光はこれを西郷の独断専行として機嫌を損じた、ということがあったが¹¹⁾、以上のような出来事からも、当時の久光が幕府に対して強硬姿勢をとっていた西郷を警戒視したのは明確である。封建制度の存続を重視していたであろう久光が、方針として抗幕体制を考えていたとしても、西郷の強硬路線をどの程度許容できたかを確認することは史料上の制約がある。ただ、久光と西郷の間には幕府に対する考え方に隔たりのあった状況は十分、考えられる。

その一方で、慶応元年の時点では西郷が依然として久光に対して表面的には従順な姿勢を取り続けている様子であることも、前掲の書状などから推察できる。

その後、幕府による長州再征の動きが進展する中で、薩摩藩側（西郷）が長州藩側との会談を望み、長州藩側の代表（木戸孝允）がそれに応じて上京することとなる。なお、西郷らが木戸に上京を求めたのは、「己丑丸」（ユニオン号）に関するトラブルを解決するためでもあった¹²⁾。

そして、西郷や小松などの薩摩藩重役と、薩摩藩の要請で上京してきた木戸との間で薩長同盟が締結されたと言われているのが、慶応二年（一八六六）一月のことである。前掲の桂の日記からは、京都の小松邸（近衛家別邸御花畑¹³⁾）で深夜まで話し合ったのが、慶応二年一月十八日であることが分かる¹⁴⁾。また「吉川経幹周旋記」には、薩摩藩側が形だけでも幕府の長州処分を受諾するように勧めたのに対し、木戸は既に第一次征討で謝罪は済んだものとし、幕府の処分案を拒否して幕府との戦争勃発も辞さず、とする姿勢を貫いたとの記載が見られる¹⁵⁾。結局、薩摩側が木戸の要求を受け入れて、六ヶ条にわたる両藩の盟約が締結された¹⁶⁾。

六ヶ条の中の第一条を見てみると、薩摩藩の軍事力支援（あくまでも後方支援的な意味合いのもの）について書かれており、同盟締結後、実際に薩摩藩は兵の派遣を計画していることから¹⁷⁾、第五条に書かれている一會桑勢力との「決戦」に及ぶ可能性も想定されていたと思われる。

そして近年、薩長同盟の軍事的意味合いを更に強く感じさせる資料が新たに発見され、黎明館「西郷どん」展でも出展したが、以下、当該資料の該当箇所を紹介したい。

【資料五】

「京坂書通写 慶応二年丙寅正月より（部分） 慶応二年二月七日付」¹⁸⁾

（前略）

一先般申上候薩人云々之次第全躰土州脱藩ニ而当時薩え入り込長州え之往来致し居申坂本龍馬と申者去月廿四日当地出立伏見寺田屋と申旅籠屋え一泊致し候処を被召捕掛候得共漸々切抜ケ出同処薩邸え逃ケ込居申趣尤荷物等は其俣右宿え有之二付取調候処格別之品ハ無之候得とも只今迄長人え掛合等之書面段々有之此度寛大之御処置二相成り候共決而御請は致間敷却而歎願ニ托し多人数上京致候得は其節は急度相応し会を追退事之周旋は可致と長人え之返書等も所持致し居申趣

（後略）

本資料は、鳥取藩の京都・大坂留守居から国元に送られた報告書の控えであり、薩長同盟締結の場に立ち会った坂本龍馬が京都伏見の寺田屋で幕吏に襲われた後、伏見の薩摩藩邸に逃げ込んだことや、龍馬が残したとされる薩長会談に関する書面などについて記載されている。その書面の内容は、長州藩が朝敵からの回復を歎願するために率兵上京した場合には、薩摩藩が会津藩を追い払うことに協力するというものであり、正に薩長の結び付きが軍事的意味合いの強いものであったことを裏付ける新資料である。ただ、現実的には長州藩に率兵上京できる余力はなく、盟約は薩摩藩が長州藩の復権のために周旋することを取り決めた内容とする見方があることは注意する必要がある¹⁹⁾。しかし、会津藩に対抗する

ための取り決めが薩長両藩の間でなされたという事実は、対幕強硬派であった西郷の真意を探る上では有力な手掛かりとなるものである。

そして実際、中津川の国学者が薩長同盟に関する情報（西郷の腹心であった黒田清隆が元水戸藩士に語った内容が、京都の同志から伝えられた）として、「西郷が京都で挙兵し、一会桑を踏みつぶそうとする内意がある」ことを掴んでいる状況などからは、薩摩藩が戦闘に介入する可能性も十分あり得たと推察できる²⁰⁾。

西郷が内意として黒田に語ったのは、久光の意向を気にしていたからであることは間違いなさであろう。文久期以来、常に国内対立の回避を考えていた久光は、対幕強硬派である西郷の行動を常に警戒し、西郷の親友である桂を派遣して自分の意向を伝えた。その結果、それまでの薩摩藩の既定路線（有事の際の禁裏守衛など）の延長線上にある内容が木戸との会談でまとめられたが、この内容は、事の次第によっては薩摩藩が一會桑勢力との戦闘、更には幕府との戦闘にさえ巻き込まれる恐れもあるものであった。そして、そのような状況を想定した時、久光の意向から逸脱することは明確であり、西郷が再び遠島処分等の処罰を受ける可能性もこの時点では、十分考えられた。しかし、結果的にそうならなかった背景には、二人の家老（小松帯刀・桂久武）の存在が大きかったように思われる。おそらく、薩長の提携について久光に承諾してもらえようように報告できたのが、久光の信頼が厚く、京都の薩摩藩最高責任者として同盟締結の最終決断をした小松であり、それを支えたのが、西郷との個人的信頼関係が厚い桂であったのではなからうか。

同盟締結後の慶応二年二月二十九日、西郷は小松や桂らと共に京都を発ち、三月十日に帰鹿した。次に入京したのは、同年の十月二十六日で

あるが、その間、西郷と久光の関係が大きく悪化したことは、特になかったようである。

三 慶応期後半の政局における西郷と久光

慶応三年（一八六七）五月、当時の懸案事項であった長州処分と兵庫開港問題を協議するため、十五代将軍となっていた慶喜と久光らとの間で、いわゆる四侯会議が開かれた。この会議に臨むにあたり、この頃の西郷と久光両者の関係性が窺える資料があるので、以下、紹介する。

【資料六】

「西郷隆盛建言書 慶応三年五月付」⁽²¹⁾

（前略）

大樹公ニハ譎詐權謀之御方故、御正論ヲ御凌被成候義明乎ニ御座候間、御論を引廻し、裏ニ被相廻候坎、又ハ御改心之姿を以被欺候坎

（中略）

いつれ天下之政柄ハ天朝江奉帰、幕府ハ一大諸侯ニ下り、諸侯と共に朝廷を補佐し、天下之公議を以所置を立、外国之定約ニおひても朝廷之御所置ニ相成候而、万国普通之定約を以御扱相成候ハ、忽御実行相拳、万民初而愁眉を開、皇国之為ニ力を尽んことを冀ひ人氣振起り、挽回之期ニ至り一新可致事と、大道を以御論解被為在度義と奉存候、

（後略）

元治の参予会議以来久々の上洛となった久光のスタンスとしては、再び慶喜や佐幕的な立場である山内容堂、松平春嶽らと相交わることなどから、抗幕姿勢の中であつても、やや扶幕的な立場で会議に臨んだものと推察される。そして、何らかの政治的成果が求められた久光に対し、西郷が傍線部のように将軍慶喜の政治姿勢を公然と批判しつつも、大政奉還の実現や朝廷による外交権の行使の必要性を建言している点が興味深いところである。久光は、慶喜に将軍職の辞退を求める建白書の提出に率直に賛意を示している様子が、後日、息子の忠義宛に出された書状に書かれていること⁽²²⁾などから、この時期は両者の意思疎通が比較的、うまくいっていたと読み取ることができそうである。

しかし、会議は慶喜と四侯の間で意見が対立したため失敗に終わり、以後、薩摩藩内では幕府に対して西郷や大久保利通らが強硬姿勢を更に強めていくこととなった。そして久光は一方で、盟友の伊達宗城に対し、大政奉還論を押し進めようとする土佐藩の後藤象二郎への不信感を露わにしていた。以下、そのことが分かる宗城の日記から、久光の真意について考察してみたい。

【資料七】

「伊達宗城在京日記 慶応三年六月二十四日、二十六日付」⁽²³⁾

同廿四日（前略）象次郎事ハ土州アナヲ見出物論有之候得共何卒此度之所存ヲ以御用被有之度趣モ申居候故彌象次郎主張スル論モ人望ニ関係と察申候

同廿六日 大隅へ容堂へ遣候帖相談無別慮由此頃象次郎如立論処置

ハ甚不宣と独見ニハ存候由也

まず、二十四日の日記の中で宗城が「象次郎主張スル論モ人望二関係」と書いているが、これはおそらく後藤個人に対する宗城の不信感の表れであり、二十六日の記載から、久光も同様の見方を後藤に対して持っていたと推察される。宗城の日記を辿っていくと、二十二日の項には「象次郎余り気張強過候」との記載もあり、勇み足的な行動をとろうとする後藤の論に人々が果たして同調するか、との半信半疑の思いが久光と宗城の両者にはあった。更に、建白書に「將軍辭職」の項目があったことなどから、佐幕的立場であった山内容堂がこの段階では大政奉還論を採用しないのでは、と両者は見ていたと考える。そして、大政奉還論自体に対する久光の真意については、二十六日の項で久光が宗城に伝えている通り、否定的なニュアンスも感じられるものの、それはあくまでも後藤の行動に対する久光の不信感の表れであり、実際は政局の打開策として容認するが、その先の封建的身分制度の否定までは同意していなかったというところが久光の真意と見るべきであろう。封建的身分制度の否定に関しては、明治期の久光・西郷両者の関係に大きく関わる問題であるため、この点については明治期の項でも詳述したい。

その後、建白書の内容から「將軍辭職」の項目が削除され、土佐藩が薩摩藩と約束した兵力を準備できなかったことから、慶応三年六月に締結された薩土盟約は九月には破棄され、薩土両藩は互いに別々の路線を歩むこととなる。その一方で久光は、京都薩摩藩邸に潜んでいた長州藩士の山県有朋と品川弥二郎に対し、同年六月十六日に近日、西郷を

山口に派遣することを告げた上で、六連発の銃を与えている。すでに薩摩藩は同年五月二十五日に藩邸御座の間において、在京幹部（小松、西郷、大久保の他、大目付の関山札、側役の田尻務、蓑田伝兵衛、吉井友実、留守居の内田政風、新納嘉藤二ら）が長州藩と共に事を挙げることをほぼ決定していた。それでは、この時点で久光がどの程度、長州藩との連携を考えていたか、以下の資料などから検討してみたい。

【資料八】

「在坂重役宛 大久保利通書状 慶応三年六月付」²⁴⁾

(前略)

太守様御出馬被 仰出置候得は、此度は自ら御上京可被為 在事候得共、一先軍艦三艘を以一大隊之兵士被差出、右帰帆之上、直二御乗船御上京之御用意二被為 遊度、決而神速御上京ならてハ不為濟段、衆論も相起可申候得共、篤と御熟考二被為及候上、兎角一大隊人数、往復之后ならてハ御秘籌二も相違し、事之成否二も関係いたし候故、分而被仰進候間、呉々御趣意無御汲取違、十分御統御被為在、往復次第堂々御出馬被為 在候様有御座度奉願候、
(後略)

大久保は本書状の中で、在坂重役に対し、太守（藩主忠義）の上洛の前にまず軍艦三艘をもって一大隊の兵士の上洛を要請（引率を島津備後（久光三男の珍彦）に依頼したことが資料の後略の部分に記載）している。また、国元では様々な意見も出るだろうが、よくよく熟考された上

で、一大隊の兵士を送った軍艦が戻り次第、忠義に堂々と上洛してほしいと伝えている。久光も同年六月十八日付の忠義宛書状⁽²⁵⁾の中で、忠義自身はとりあえず上洛しないようにと書き送っていることから、この方針が薩摩藩在京指導部の総意であったと見ることができるであろう。

因みにその後、久光次男の宮之城領主島津久治を筆頭に、藩内で出兵に反対する建白⁽²⁶⁾が相次いで提出される中、久光が忠義との連名で「御書取」を発して、事態を鎮めることになるが⁽²⁷⁾、この時に出兵が武力討幕を目的とするものではないと久光が強調したことで、藩内の鎮静化が可能になったのは明らかである。

そして、同年八月十四日、これまでの薩摩藩の尽力への謝意を伝える久光宛毛利敬親・広封藩主親子の礼状を持参して上洛した長州藩の使者（柏村数馬と御堀耕助）に西郷が語ったと言われるのが、「三都一時事を挙げ候策略」（対幕拳兵計画）である。久光は、この計画を知らされていなかったとする見方があるが⁽²⁸⁾、おそらくそれが妥当な見解であろう。そもそも文久期以来、常に内乱防止を自らの政治活動のモチベーションの一つとし、また、藩内の出兵反対の動きに対して討幕を主目的とするものでないことを明確にする久光がそのような危険な計画（島津家存亡にも関わる極めて重要な問題）に容易に承諾を与えるはずがなく、久光が志向していた長州藩との連携は、あくまでも協同して幕府に対して軍事的圧力をかけつつ、朝廷に改革を迫るところまでであったと考える。そして、その先に見据えていたのは、大政奉還による政局の打開であったとも言えそうである。

その一方で、この時期の西郷については、幕府に対する強硬的な姿勢が強まってきていることが想像でき、再び両者間の関係性に変化が生じ

てきている様子が分かる。

久光は、体調が優れない中、同年九月十五日に大坂を離れ、西郷らの在京幹部にはほぼ全面的に政局運営を委任した形で帰国するが、あくまでも最高責任者は家老の小松であり、対幕強硬派の西郷を警戒しつつも、久光は自分の意を汲んだ小松の手腕に全幅の信頼を置いていたのである。事実、小松は出兵を前提に、武力を威力として用いようとする手法をとり、同年十月に慶喜の大政奉還上奏と早期の勅許が実現した。この時期の久光の意向が窺える資料について、以下、紹介する。

【資料九】

「後藤象二郎宛 小松帯刀書状 慶応三年十一月十二日付」⁽³⁰⁾

（前略）

則修理大夫様・大隅守様へ此節之形行詳細申上候処、御案外之事ニ

テ、別テ御大悦ニ御座候、実ニ天下挽回之時節ニ立至、

（後略）

本資料は、帰国した小松から報告を聞いた薩摩藩主親子（久光・忠義）が、小松の予想していた以上に大政奉還について肯定的に受け入れて評価している様子を小松が後藤に伝えているものである。特に久光が慶喜の決断を評価したのは、大政奉還によって、内乱や諸外国の干渉を未然に防ぐことができ、天皇の下に従来の朝廷とは違う中央政府の樹立が可能であると考えたからだと推察される。そして、將軍職を辞した徳川家と諸藩によって天皇を補佐していく新しい政体の実現が可能である

と判断し、再び自らが中央政局に乗り出すことも視野に入れていたのは十分に予想できる。

その後、同年十二月九日に王政復古の政変が足痛悪化のため国元に滞在していた小松不在の中で決行されたが、この時点までは小松が目指したと思われる無血革命の延長線上で事が進んでいた。その一方で、西郷や大久保は旧体制打破のために慶喜を新政体から完全に排除すべき方向性を模索していたが、その動向が伊達宗城に警戒されている様子が窺える資料があるので、以下、紹介したい。

【資料十】

「伊達宗城在京日記 慶応三年十二月二十八日付」⁽³¹⁾

(前略)

○ 沙法院容堂兄旅館へ参対面色々密話

(中略)

一 此方云西大兩人討徳主張致候處大芋しらぬ事二可有之一應ハ此形勢

御互より致密示所存承候而ハ如何表向ハ所勞見舞使者にて宜候狼僕

も左考居候御案故越帰候ハ、申合使可遣と約候、

(後略)

本資料からは、宗城が山内容堂に対し、西郷や大久保が王政復古の政変後に旧幕府側との武力対決を固めた様子であることを久光が知らないのではないかと伝え、鹿児島への使者の派遣を提案していることが分かる。この時期の西郷ら対幕強硬派は、慶喜の処遇などを巡って土佐藩な

どの巻き返しに合い、決して有利な状況ではなかった。本資料と同一の日付で、西郷が国元の久光側近である蓑田伝兵衛に宛てた書状からは、政治的苦境から脱するために周旋能力の高い小松帯刀の上京によって西郷が政局の打開を図ろうとしている様子を読み取ることができる。⁽³²⁾

しかし、慶応三年末の江戸薩摩藩邸焼き討ちが導火線となり、鳥羽・伏見戦争が勃発したことで西郷らは息を吹き返し、一躍、政局の主導権奪回が可能となった。鳥羽・伏見戦争の戦況について、西郷が国元の桂に書状で伝えているが、その文面からは新政府軍の連戦連勝により、高揚している西郷の昂ぶった心情が大変分かりやすく伝わってくる。⁽³³⁾ そのような西郷を、久光がどのような目で見っていたかを窺い知る上で、参考になりそうな資料を以下、紹介する。

【資料十一】

「岩倉具視宛 島津久光謹上書 明治七年十月付」⁽³⁴⁾

(前略)

戊辰の乱起ると雖とも病脚猶依然たり故に耳砲声を聞かず目旗旗を

見す遺憾極りなし、幸にして黄泉の客とならざるのみ

(中略)

臣病牀に在つて如何ともする能わす、唯切齒嘆息するのみ、

(後略)

本資料は、久光が明治期に岩倉具視に伝えた回顧談であるが、慶応三年後半期に自分が体調悪化のために政局に関与できず、やるかたない憤

瀧を抱えていた状況を赤裸々に伝えていることが分かる。島津家の存亡に関わる大きな危機は乗り切れたものの、戊辰戦争における戦局（下級藩士達の活躍）及び中央政局の経過は必ずしも久光の意に沿うものではなかった。そして、このことが明治期の西郷と久光両者の関係性に大きな影を落としていくが、この点については次項で検討していきたい。

四 明治期の政局における西郷と久光

前項で、慶応四年一月の鳥羽・伏見戦争の勃発時点から、西郷と久光両者間の距離が再び微妙に拡がり始めた様子について触れたが、明治期に入ると西郷の動向に対して苛立ちを募らせていく久光と、それに対してストレスを蓄積していく西郷の間の隔たりが、より顕著に表われるようになってくる。それはまず、明治元年（一八六八）末に、戊辰戦争の凱旋兵士たちが帰還してくるところから見られ始めるが、このことに関連する資料について、以下、見ていきたい。

【資料十二】

「西郷隆盛宛 島津久光書状 明治二年二月付」⁽³⁵⁾

顧問

方今の形勢、貴賤に拘らず登庸の儀当然に付き、門閥を廢し然るべき旨、川村・野津・伊集院等申し出、至当の論故、速やかに採用致すべき事に候得共、猶熟考致し候処、

（中略）

いづれ共朝命に応じ、所置いたし候方当然かと存じ候得共、決着相成り難く候間、存虜十分承りたく、書取りを以て申し遣わし候事、

（後略）

戊辰戦争後、手柄を立てた凱旋兵士達が藩政改革を求め、門閥打破・人材登用を要求してきていることに對し、久光は本書状において西郷に對処についての意見を求めている。おそらく久光の意図としては、凱旋兵士の中核をなす下級藩士達から絶大な人望がある西郷に對し、兵士達への對処を暗に求めているとも見て取ることが出来そうである。そして更に久光が懸念したのは、兵士達から厳しい詰問を受けることになる次男久治の救済であった。慶応期に出兵反對の中心勢力であった久治は、兵士達に糾弾されて精神的に追い詰められた結果、家老を辭職、その後明治五年（一八七二）にピストル自殺を遂げたとされている。⁽³⁶⁾

久光の懇願に應えられず、久治を救えなかつた西郷に對しては、当然、久光の悪感情が向けられたことは容易に推察でき、この一件が両者の關係を一層悪化させたことは明白である。そのような状況の中で、西郷が久光に對して当時どのような心持ちであったかについては、桂や大久保に宛てた書状などから察することができる。

【資料十三】

「桂久武宛 西郷隆盛書状 明治二年七月八日付」⁽³⁷⁾

（前略）

一度賊臣の名を蒙り、獄中迄打ち込められ候に付き、其の儘朽ち果て

候ては先君公へ申し訳これなく、

(中略)

全く君臣の情義は相通すべき道理にこれなく、義の一字のみにて相勤め居り候次第、

(後略)

本書状の中で、西郷は桂に対し、久光から受けるストレスから来る体調不良を伝えると同時に、先君の斉彬への忠義立てのために耐えていることを訴えている。西郷の悲痛な心情がリアルに生々しく伝わってくる書状である。また、大久保に対しては、より一層追い詰められている状況が伝わる書状を書き送っている。

【資料十四】

「大久保利通宛 西郷隆盛書状（追啓） 明治三年八月三日付」⁽³⁸⁾

(前略)

只一人にて御疑惑を積み、夫故御悪みも一人に止まり候次第に御座候、いづれ此の上は御疑惑を解き候か、又は斃れ候かの両様に相決し、毎日死を極め、今日限りと定め候て出勤仕り候処、

(後略)

明治三年七月に鹿児島藩大参事として藩庁へ出向くようになった西郷が、本書状の中で大久保に対し、今後の自分と久光の関係について悲壮な決意を述べていることが分かる。

そして、明治四年（一八七一）、政府に出仕するようになった西郷の決断によって廃藩置県が断行されたことで、久光の西郷に対する怒りは正に最高潮に達した。廃藩置県の情報を得た久光が邸中に花火を揚げさせた事は、よく知られているエピソードであるが、廃藩後、久光の激しい怒りは特に西郷個人に向けられた。また、その怒りは久光側近の医師や女中、更には桂らの役人にも及んでいたことが、桂から西郷に宛てられた書状⁽⁴⁰⁾などから分かっている。

そもそも、久光の怒りの根源にあったものは何かを考えてみると、元々、久光が政府の推し進める急激な開化政策に対して、強い嫌悪感を感じていたことがまず第一に挙げられる。久光の意向には、前項でも若干触れたように、封建的身分制度の廃止（革命）は全く望まず、漸進的な制度改革は認めるが、身分秩序を乱す事を激しく嫌う傾向が数々の出来事などから見られている。あくまでも、組織のヒエラルキー（階級、階層性）を固持しようとしており、文久期に命令違反を犯した西郷を処分したのは、その代表的な例である。

おそらく久光は、封建的身分制の中にあっても、人々がそれぞれの立場で役割を果たしていけば、日本固有の美しい文化や社会の維持が十分に成り立つと考えていたのではないだろうか⁽⁴¹⁾。しかし、そのような久光に対し、政府（西郷）は事前の連絡なしに、久光のアイデンティティとも言える領主制の廃止通告（廃藩置県）を実行した。そしてこのことが、両者の相容れぬ関係を決定付けたと言っても過言ではないと考える。

その後、西郷は久光から受けるストレスに更に一層苦しんでいくが、その状況が窺える資料を、以下、紹介する。

【資料十五】

「桂久武苑 西郷隆盛書状 明治四年九月二十八日付」⁽⁴²⁾

(前略)

追つて啓上、副城公如何の御機嫌に御座候やと、恐れながら案勞仕り居り申し候、

(中略)

誠に事々に付き、成されにくき御場合と、毎ながら御無理千万、御互いに娑婆の難儀は引き受けに御座候わん、再生の時は、必ず美婦・美食をいたし、玉堂に安座致すべしと、只先の世を楽しみに相考え候外、更に余念御座なく候、

この掲載部分は本書状の追書にあたる部分であるが、西郷がまず鹿児島で直接久光に接している桂の苦勞を案じる言葉を伝えつつ、傍線部のような発言をしていることが注目に値する。西郷は桂に対しては余程、信賴を置いていたと思われ、他にも自分の心情を吐露している様子を窺える書状があるので、続けて紹介したい。

【資料十六】

「桂久武苑 西郷隆盛書状 明治五年一月四日付」⁽⁴³⁾

(前略)

一翰拝呈仕り候、新年の御慶賀目出度く御祝儀申し上げ候、扱大迫氏年内追迫り着京致され候処、豈料らんや意外の御望み在らせられ

候段、驚き入り候仕合いに御座候、いまだ式百余候の内、ケ様の儀申し立て相成り候処これなく候得共、

(中略)

何の訳もこれなく県令の御事、只あきれ果て候仕合い、

(後略)

本書状は明治四年末、鹿児島藩権大参事を務め、久光側近でもあった大迫貞清が久光の鹿児島県令就任のための建言書を持って上京してきたことに對し、西郷がその対策と全国の旧知藩事の予想される動向などについて、桂に伝えたものである。書状の中で西郷は、正当な理由もなく県令就任を希望している久光の行動に對し、「只あきれ果て候仕合い」と痛烈に批判しながらも、他藩に与える影響を考慮して慎重に對応したことなどを細部にわたり、桂に報告している。文中で西郷は、久光の県令就任のための行動を「何の訳もこれなく」と酷評しているが、久光の意図としては、廢藩置県によって生活の途を閉ざされた鹿児島士族の騒亂を抑えるための行動とも見て取ることができそうであり、西郷の発言にはやや個人的な感情移入も感じられる。

そして同年六月、明治天皇に供奉して鹿児島に来た西郷が、十日間の滞在中一度も久光の元に伺わなかったことは、両者間の隔たりを更に拡げることとなった。激怒した久光が詰問状を出した事で、西郷は謝罪のために同年十一月に再び帰鹿し、久光の執事宛に謝罪上書を提出したが、この時点で両者の関係はかなり修復困難な状況になっていた。

しかし、久光側は決して西郷と関係を完全に絶とうとしていた訳ではなく、むしろ、歩み寄りを意識していたことが窺える資料があるので、

以下、検討していくことにしたい。

【資料十七】

「大久保利通宛 大山綱良書状 明治七年二月二十三日付」⁽⁴⁷⁾

(前略)

扱廿日御着西郷二も山川江差越候、早速悦之照公御迎ニ御出相成、

蒸気江速日罷帰参殿之上屢御討論御依頼ニも相成候得共寸分も応シ

不申候、別而御配慮之事と奉伺候、

(後略)

本書状は、明治六年の政変後に下野、帰鹿した西郷に対し、久光がしばしば面会、「討論」をし、復職の「依頼」にも及んだが、「寸分も応じ申さず候」と、両者の話し合いが平行線を辿っている状況を鹿児島県令の大山が大久保に伝えている内容のものである。史料上、西郷が久光と直接面会するのはこの時期が最後となるが、その後も久光側のアプローチは続いた。明治九年（一八七六）三月、鳥津家家令の内田政風が久光の意を汲んで再度、西郷の上京と政局復帰を促すが、西郷はにべもなくその申し出を断っている。⁽⁴⁸⁾ その理由として西郷は、久光が左大臣の職（明治七年四月に任命）にあっても実効が上がらなかった政局の打開を、自分のような者が行ってもどうにもならないことを挙げている。

一方、同年十一月に西郷が桂に宛てた書状⁽⁴⁹⁾の中で、政府元参議の前原一誠による萩の乱の情報を知った西郷が桂に心境を語った部分で一見、西郷が政局打開に意欲的な様子であったとも見て取れそうな記載がある。

ただ、この時の西郷の心情としては、政局とは距離をとりつつ、皇国の大事か外国との間に国難が起こった時こそ行動を起こそうとしていたと見るのが妥当であると考ええる。しかし、結果的に西郷は西南戦争に加担することとなるが、戦争勃発に際し、久光の西郷に対する見方を検討する上で参考となる資料を、以下、掲載する。

【資料十八】

「鳥津久光奉答書 明治十年四月一日付」⁽⁵⁰⁾（二条実美宛）

(前略)

一 西郷隆盛等此度政府へ訊問トシテ多勢兵器ヲ携へ出行セシハ、既ニ臣道ヲ失シタル、其罪自大ナリ、且内務卿大久保利通・大警視川路利良ヨリ内命ヲ受、数人帰省等ニ事セヨ離間等ノ策ヲ行フ云々事発覚ノ義、妄説ノ布達拝観ス、此義臣等ノ大ニ疑惑スル処ナリ、

(中略)

一 西郷等此以前、征韓論破裂シ、職ヲ辞シ、政府ノ許可ヲ俟ス下県セシハ、既ニ臣礼ヲ失シ其過チ大ナリ、然レトモ政府之レヲ責ムルコト能ハス、

(中略)

亦彈藥ノ掠奪ハ壯士輩ノ兇暴ニ起リタルモノニシテ、西郷此一事ニ因テ此度ノ挙動ニ推及ホス名義ナキニハ、必ス別ニ鎮静ノ道ヲ計ルヘキカ、是等ハ糾弾ノ上ヘニアラサレバ明瞭スヘカラス、

(中略)

此度閣下ノ布達ハ一往ノ糾弾ナク之レヲ妄説トス、仮令真ニ妄説ト見認ラルトモ再応取調ノ上ニアラサレハ、政府ノ命令トイヘトモ人民必ス信認スルモノニアラス、是レ則

帝王一人ノ私スルモノニアサルニ因テナリ、故弥国家ノ危キコト累卵ノ如シ、仰願クハ至急休戦ノ命ヲ総督府ヘ下サレ、此度ノ巨魁人員ヲ定メ、平穩ノ所分ヲ以テ中途ヲ護送シ、大久保・川路モ随テ之レヲ召シ、至理至当聊偏頗ノ所分ナク、各法官ヘ渡シ奏任以上其席ニ列坐シ、非常ノ裁判ヲ開キ、其結局ニ至リ律ニ照シテ之レヲ罪シ、其上若異議ヲ生セハ断然ト罪ヲ鳴シ、之レヲ征討セラレテ可ナリ、乞フ、速ニ実事施行アラン事ヲ、

右ハ今般 勅諭ヲ拝戴シ、当今ノ時態ヲ蹙眉憂慮スルノ余リ忌諱ヲ憚カラス、臣等ノ誠意ヲ表スル如斯、猶巨細子弟等江申付越候、閣下意ヲ平ニシ之レヲ聴納セハ、幾多ノ軍士活路ヲ得、上ハ皇国ヲ永世ニ維持シ、下ハ無罪ノ良民塗炭ノ苦ヲ免レンコトヲ冀望スル而已、

本資料は、西南戦争勃発後に朝廷から柳原前光が勅使として派遣されたことに対して久光が提出した奉答書である。文中で久光は、西郷が政府に対して軍事行動を起こしたことの非を責めているが、一方では明治六年の政変後に下野した西郷に対して政府がとった対応の非も責めている。また、続けて傍線部を見ていくと、再度取調を行い、休戦の命を総督府に下すことや、速やかに裁判を行うべきことなどを訴えている点などから、久光が極めて中立的な立場を維持しつつ、公平・公正な処置を希求している様子を見ることができるといえる。この姿勢からは、西郷に対

する私怨的な部分は微塵も感じられず、全体の文面を通してみても、当時の状況を正確に捉えた正論であると言えよう。更に、最後の文中にある「下ハ無罪ノ良民塗炭ノ苦ヲ免レンコトヲ冀望スル而已」の一文からは、久光が戦時下の民衆の立場を考慮している様子も読み取れる。

因みに、民衆の立場を考慮する点で見ると、封建制度の幕引きにおいて非常に重要な役割を果たした徳川慶喜などからは一切、それを感じ取ることができない⁽⁵⁾。このことが徳川家や皇族の血を受け継ぐ生粋のエリートであった慶喜と、妾腹の子として生まれ、おそらく数々の辛酸を嘗めた経験も有したであろう久光との性質的な違いであったかと考えると、中々興味深いところである。そして、幕末期の早い段階において両者の関係が決裂していくのも、この点から考えていくと十分頷ける。この両者の関係性は、西郷と久光の関係性以上に相容れぬものがあつたのではないだろうか。

若干、本筋から外れてしまったが、奉答書全体を通して述べられている趣旨は、久光の政治姿勢を考える上で極めて重要なポイントである。

おわりに

ここまで、幕末維新期の政局における西郷隆盛と島津久光の動向と両者の関係性について論じてきたが、それぞれの強烈な個性は始めから相容れぬものがあつたものの、幕府という共通の敵対的な存在によって関係が維持できていたようなところがあつた。しかし、政治的な姿勢の隔たりは常に両者の間に横たわり、それは埋める事が出来ない深い溝のようなものであつたと思われる。時期を追って見ていくと、幕末期（特に

慶応期)は抗幕志向、そして時には身分的立場上、扶幕の姿勢をとった久光と、下級武士層出身が故に迅速な旧体制打破を懇望し、対幕強硬派と化していった西郷との間には微妙な関係性が見られた。しかし、前述したような共通の敵対的な存在及び二度の遠島生活を経て、忍耐の経験値を高めた西郷の柔軟な対応などにより、何とか決裂に至らず、薩摩藩は倒幕に向けて動いていくことが出来た。

それが、明治期になると、西郷や大久保は久光の範疇から離れ、政府の中心的な役割を担い始めるようになり、彼等が久光の意に沿わない政策を押し進めたことは、久光を大いに苛立たせた。久光が、政府及び西郷批判を繰り返したことにより、西郷は精神的に追い詰められていくが、それは西郷自身が内包していた政策的矛盾が大きな原因であった。おそらく、封建的身分制及び士族の存在を認めようとする点で、自分を慕う薩摩士族をこよなく愛していた西郷と、封建制度を自らのアイデンティティとしていた久光は若干、同様の志向を共有していたと考えられる。その点、近代化を推進するために封建制の打破は止むを得ぬこととして徹底的なりアリストと化し、久光と袂を分かった大久保とは対照的である。

しかし西郷はその一方で、万国対峙の実現のためには廢藩置県や徴兵令などの近代化・富国強兵政策の実施及び中央集権制を確立させることの必要性を強く感じていたため、西郷は自らが中心となってこれらの政策を断行した。このような西郷の中の大きな矛盾が自身を強く苦しめていくが、それが解決されたのは皮肉にも西南戦争における自決であり、結果的に西郷と久光両者の関係性は共通した志向をもちながらも最終的な段階まで平行線を辿ったまま、終焉を迎えることとなるのである。た

だ、この両者の主従関係が新時代を切り開くための大きな原動力の一つとなったことは厳然たる事実である。

最後に島津久光についての評価であるが、近年、再評価が進んでいくもの、これまでのように西郷の動向を中心に幕末維新期の政局を見ていくと、久光はどうしても不当に低い評価をされがち傾向がある。また、明治期の久光は提出された建白書などから復古主義的なイメージが必要以上に大きくなっており、それがマイナス要因になっているとも思われる。

しかし今後は、久光を単なる西郷の敵役として単眼的に見るのではなく、様々な人物や歴史的事象などを通して、複眼的に見ながら人物評価をしていく必要があると強く考える。更に、西南戦争前後の久光及び鹿兒島全体の動向にも目を向けていくことは大事な作業である。

そして、西郷や大久保だけでなく、本稿の中でも幾度となく紹介してきた小松帯刀や桂久武などの家老クラス及び一般の藩士レベルの動向にも注視²⁾していきながら薩摩藩の幕末維新政治史研究の在り方を再構築していくことは、これからの研究進展のために必要不可欠な課題である。

註

(1) 家近良樹『西郷隆盛と幕末維新の政局―体調不良問題から見た薩長同盟・征韓論政変』(ミネルヴァ書房 二〇一一年)を参考

(2) 『鹿兒島県史料 玉里島津家史料十』(鹿兒島県 二〇〇一年) 追加一五五 四一三～四一五頁

(3) 粒山樹『維新を創った男 西郷隆盛の実像 明治維新一五〇年に問う』

(扶桑社 二〇一七年) 一〇七頁 前掲書の著者は、十分に礼儀をわきまえていた西郷が久光に悪感情を持っていたとしても、主筋の久光に対してこのような発言を直接したとは到底考えられないとの論を展開している。

(4) 前掲 粒山樹『維新を創った男 西郷隆盛の実像 明治維新一五〇年に問う』一一四頁

(5) 家近良樹『西郷隆盛 人を相手にせず、天を相手にせよ』(ミネルヴァ書房 二〇一七年) 一〇七頁

(6) 『西郷隆盛全集 第一巻』(大和書房 一九七六年) No.七二 二八三～二八七頁

(7) 町田明広『第一次長州征伐における薩摩藩―西郷吉之助の動向を中心に』(『神田外語大学日本研究所紀要 第8号』 二〇一六年) 二三三頁

(8) 『鹿児島県史料 玉里島津家史料四』(鹿児島県 一九九五年) No.一四四五 五〇六～五〇七頁 刊行物では「西郷怒罵化之由」となっているが、原史料を確認したところ、「西郷始変化之由」と解読した方が文意が

つながるため、本稿では後者の記載をとっている。宮地正人氏も、『歴史のなかの『夜明け前』 平田国学の幕末維新』(吉川弘文館 二〇一五年) 一四九頁において、同様に記している。

(9) 『鹿児島県史料 玉里島津家史料四』No.一四四八 五一三～五一六頁

(10) 『鹿児島県史料集 (二十六) 桂久武日記』(鹿児島県立図書館 一九八六年) 一一八頁の慶応元年十二月十九日の項において、桂は「一此曉西郷吉之助見舞にてゆるく相咄候、御国許之事情、其外御内論之趣共得と及談合候処、能々合点有之候間、至て仕合二候」と書き記している。

(11) 芳即正『島津久光と明治維新―久光はなぜ、討幕を決意したか―』(新人物往来社 二〇〇二年) 一五二～一五三頁

(12) 『吉川経幹周旋記四』(日本史籍協会叢書 一九八五年) 三一八～三二三頁 なお、「己丑丸」(ユニオン号) に関するトラブルとは、長州藩が購入の予約をした木製蒸気船(ユニオン号) の所属をめくり、薩摩、長州両藩の間に生じた問題である。

(13) 「近衛家別邸御花畑」の現在地については、原田良子氏が「薩長同盟締結の地『御花畑』発見」(西郷南洲顕彰会『敬天愛人』第三四号 二〇一六年) の中で、黎明館所蔵の玉里島津家資料である「近衛家別邸御花畑絵図」と、新たに発見された地籍図をもとに論じている。

(14) 『鹿児島県史料集 (二十六) 桂久武日記』 一三三頁

(15) 『吉川経幹周旋記四』三一〇～三一三頁

(16) 『木戸孝允文書二』(日本史籍協会叢書 一九七一年) 一三八～一三九頁

(17) 『大久保利通関係文書三』(立教大学日本史研究会 吉川弘文館 一九六八年) 二二五～二二六頁の「大久保利通宛 小松帯刀書簡(慶応二年七月九日付)」の中で、小松が大久保に「此節防長之戦相分候二付御城下 志組諸郷五組都合一陣草々被差出筈二而」と書き送っている記載が見られる。薩摩藩は実際に、盟約の第一条とは若干人数が異なるが、上方に兵を増援している。

(18) 鳥取県立博物館蔵。なお、翻刻は、『坂本龍馬没後一五〇年記念特別展 龍馬がみた下関』(下関市立歴史博物館 二〇一七年) 十五頁による。

(19) 町田明広『薩長同盟論―幕末史の再構築』(人文書院 二〇一八年) 二四一～二四七頁の記述を参考。町田氏は「長州藩をパートナーとして抗幕姿勢を貫き、廢幕を志向する薩摩藩にとって、長州藩の復権に加担する程度のこととは、既定路線から逸脱するものではなく、上方への出兵もまた然りである。」と論じ、更に薩長同盟については、「在京薩摩藩士のトップ

であり、かつ久光の名代的存在である小松帯刀が、長州藩を代表して上京した木戸孝允との間で交わした、「小松・木戸覚書」とするのが妥当である。」とまとめている。

- (20) 前掲 宮地正人『歴史のなかの『夜明け前』 平田国学の幕末維新』一三八～一三九頁 宮地氏は本書において、慶応元年十二月二十六日付で、京都の染物商であった池村久兵衛邦則が同志である中津川宿本陣の市岡殿政や間秀矩らの国学者に宛てて出した手紙を紹介している。この手紙には、秘かに太宰府に赴き、十二月二十四日に帰京した元水戸藩士二名が池村に語った内容（本文中に記載）が記されている。宮地氏はこの手紙をもって、「薩摩の目的は内戦回避とか長州に幕府の条件を承諾させるといったものではない。一会桑を目標とした明白な攻守同盟・軍事同盟なのである。」としている。

- (21) 『鹿児島県史料 玉里島津家史料五』（鹿児島県 一九九六年）No.一六六〇 一九八～一九九頁

- (22) 『鹿児島県史料 玉里島津家史料補遺 南部弥八郎報告書二』（鹿児島県 二〇〇三年）No.四十 七四一～七四二頁

- (23) 『伊達宗城在京日記』（東京大学出版会 一九七二年）五三九～五四〇頁

- (24) 『鹿児島県史料 玉里島津家史料五』No.一六七〇 二〇八～二一〇頁

- (25) 『鹿児島県史料 玉里島津家史料補遺 南部弥八郎報告書二』No.三九七三九～七四〇頁

- (26) 『鹿児島県史料 忠義公史料四』No.四三四（鹿児島県 一九七七年）No.四三四 四二六頁 慶応三年七月一日付の石室秘稿抄（当時ノ風信）の中で、「京師ニテハ討幕論頻リニ起リ候由、如何可相成哉有志之嘆息ニテ候云々」の記載があり、おそらくすでに六月時点において、藩内では出兵に

対する不満の声が沸き上がっていたことが予想される。

- (27) 『鹿児島県史料 忠義公史料四』No.四三九 四二七～四二九頁

- (28) 前掲 家近良樹『西郷隆盛と幕末維新の政局―体調不良問題から見た薩長同盟・征韓論政変』一九五～一九七頁

- (29) 『鹿児島県史料 忠義公史料四』No.四五六 四三九～四四一頁 島津久治、桂久武ら国元の家老達が慶応三年七月に出した布達の中で、「西郷等ガ討幕説ヲ主張シ、或ハ佐長之所為アルヲ忿カリタルモアリ」との記載があり、国元でも西郷の対幕強硬姿勢について危惧している様子が分かる。

- (30) 『鹿児島県史料 忠義公史料四』No.五五五 五二一～五二二頁

- (31) 『伊達宗城在京日記』 六〇九～六一〇頁

- (32) 『鹿児島県史料 玉里島津家史料五』 No.一七〇一 三四三～三四五頁

- (33) 『鹿児島県史料 玉里島津家史料五』No.一七二一 三六九～三七〇頁

「三日より六日迄の連戦一步も不退、少々之敗もなく勝どほし之軍は未曾有之戦ニ而御座候」の記載が該当する。

- (34) 『岩倉具視関係文書六』（日本史籍協会叢書 一九六九年） 三八三～三八八頁

- (35) 『西郷隆盛全集 第五卷』（大和書房 一九七九年）No.一一八 四三五～四三六頁

- (36) 『西郷隆盛全集 第三卷』（大和書房 一九七八年）No.五三 二二六～二二七頁 西郷は明治五年二月十五日付の書状において、渡米中の大久保

に事件の詳細を伝えている。

- (37) 『西郷隆盛全集 第三卷』 No.五 四〇～四五頁

- (38) 『西郷隆盛全集 第三卷』 No.一三 七二～七七頁

- (39) 『鹿児島県史料 忠義公史料七』市来四郎君自叙伝（附録）十（鹿児島

県 一九八〇年) 九八六〜九九二頁

- (40) 『鹿児島県史料 玉里島津家史料六』(鹿児島県 一九九七年) No.一九〇〇
〇 一〇九〜一一一頁

(41) 黎明館「西郷どん」展 記念シンポジウム(平成三〇年十月二〇日(土)黎明館講堂にて開催)におけるパネリストの家近良樹氏の発言内容を参考。久光は若い頃より歴史への造詣が深く、晩年まで史料編纂さんに従事した人物であり、日本史上における封建的身分制の在り方について独自の見解をもっていたと思われる。明治期に提出された建白書の内容についても、この点を考慮しながら再度、注視していく必要がある。

- (42) 『西郷隆盛全集 第三卷』No.三三六 一四四〜一五一頁

- (43) 『西郷隆盛全集 第三卷』No.四八 二〇二〜二二三頁

(44) 落合弘樹『西郷隆盛と士族』(吉川弘文館 二〇〇五年) 一六八〜一七〇頁の記述を参考。久光は明治四年八月六日付で忠義に宛てた書状(『鹿児島県史料 玉里島津家史料補遺 南部弥八郎報告書二』No.四五 七四九〜七五〇頁)の中で、廢藩置県後の状況を「多人数之士族是迄通、朝廷より俸祿被成下度、右様無之候而は騒乱成立候形勢ニ御坐候」と懸念しており、士族の統御のために自らが県令に就く事を希望したとも推察される。また、明治四年十二月十日付で忠義に宛てた書状(前掲書 No.四八 七五二〜七五三頁)からも、久光の真意が窺える。しかし西郷には、この行動がた

だ時代に逆行するだけのものとしてしか捉えられず、他藩への影響なども苦慮した結果、前述の発言に繋がったのではないかと考えられる。

- (45) 『鹿児島県史料 玉里島津家史料六』No.一九五九 三九二〜三九三頁

- (46) 『鹿児島県史料 玉里島津家史料六』No.一九五四 三六五頁

- (47) 『大久保利通関係文書二』(立教大学日本史研究室 吉川弘文館、

一九六六年) 一八八頁

- (48) 『西郷隆盛全集 第三卷』No.一四五 四九六〜四九九頁

(49) 『西郷隆盛全集 第三卷』No.一四九 五〇六〜五一三頁 なお、本文中における西郷のこの時期の心情については、本資料解説文の記述を参考にした。

(50) 『鹿児島県史料 玉里島津家史料八』(鹿児島県 一九九九年) No.二七七八 六四四〜六四六頁

(51) 家近良樹『徳川慶喜』(吉川弘文館 二〇一四年) 二九二〜二九三頁の記述を参考。家近氏は、「幕末期にあつて、常に民衆の動向を注視し、民心を収攬することに努めた薩長両藩指導者と(慶喜と)の決定的な違いは、この点にあつたのである。」としているが、正鶴を射た意見であると思われる。本稿では、久光と民衆の動向との関係性については、文章の構成上、全く論述が出来なかつたため、今後の課題としたい。

(52) 近年は、原口泉氏の著書や講演などを皮切りに、幕末維新期の政局における薩摩藩家老の動向を対象とする研究が進展している。

〇 本稿は、『NHK大河ドラマ特別展 西郷どん図録』(NHK、NHKプロモーション 二〇一八年)所収の拙稿「幕末期の政局における西郷隆盛と島津久光」に加筆・修正をしたものである。

なお、加筆・修正にあたっては、拙稿「企画展「玉里島津家資料から見る島津久光と幕末維新」展示資料に関する調査報告」(『黎明館調査報告第29集』所収 二〇一七年)と、「企画展「大政奉還一五〇年 小松帯刀とその時代」展示資料に関する調査報告」(『黎明館調査報告第30集』所収 二〇一八年)も参考にした。

(いちむら てつじ 本館学芸専門員)